

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともにキャリアアップを促進し、長期的に勤務できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 5 年 1 2 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

一般職（入社 5 年以上）のキャリアアップに向けた研修の受講率を男女ともに 60%以上とする。

〈取組内容〉

- 令和 5 年 1 2 月～ 研修プログラムの検討
- 令和 7 年 5 月～ 研修プログラム、スケジュールの策定
- 令和 7 年 1 0 月～ キャリアアップ研修の実施

目標 2

従業員全体の残業時間を月平均 5 時間以内とする。

〈取組内容〉

- 令和 6 年 4 月～残業時間の抑制について社内イントラネット等で社員への周知を行う
- 令和 6 年 4 月～残業が発生する原因の分析等を行う
- 令和 6 年 6 月～業務における問題点に対する対策をたて解決に向けた取り組みを行う